

中流住宅の平面構成に関する研究

纂報研究の目的と意義

○正会員 ^{*1}和田輝和 ^{*2}同青木正夫 ^{*3}同底幾道義 ^{*4}同反清輔江
同 ^{*5}富山晴信 ^{*6}同中園真代 ^{*7}同岡 俊江 ^{*8}同大津博英
準会員 ^{*9}深野木信

1. 序文

食食介離論から始まり、近代住居理論は、今日、大きな試練を迎えている。確かに科学的実態調査をもとに構築された一連の研究成果は、貴重である。たし、我が國の住宅の近代化に大きく貢献したことは、歴然とした事実である。とともにくにも我が國の住宅は、多分にもれず近代的な様相をなし得ることができた。がしかし、ニ接客空間のこととなれば、問題は別である。全くのんやわんやの状態といつてよい。

根強く残る接客空間の独立確保要求、そして続き間型住宅の根強い人気とのものを解明し、接客空間が我が國の住宅にどうあるべきか、またはあらねばならないかを検討することは、新たな住宅計画の確立にあたって、避けて通ることのできない重要な課題となっている。

しかるに、この難解な課題に対して、いかなる理論的アプローチが可能であろうか。それは強調するまでもなく、《では、もともと我が國の接客空間はいかにとられ、そしていかなる発展をなしたのか》という接客空間の史的発展を究明し、現代の存在基盤とのものを解明することである。

だがしかし、こうした視点は、近代住居理論を継承し、公的空間構成の構想を追求しようとしている公私室型の論者においても、また最近みられる住宅の地方性の見直し論者においても、驚くべきことに、全く欠落している。そもそもこうした欠落が、容易になされるのは、近代住居理論の弊病にとの要因があり、当然の帰結である。というのは、周知のごとく、DK

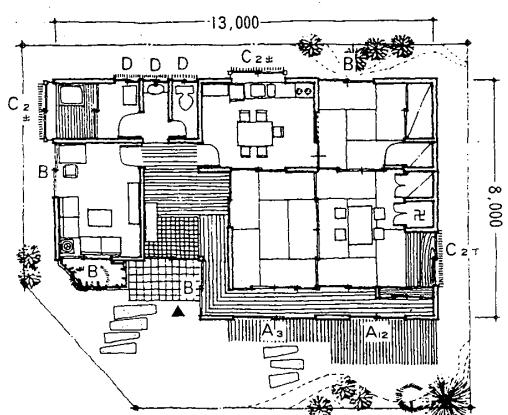
型からLDK型へ近代住居理論は、2室あるいは3室型の庶民住宅から出発したもので、ここでは、接客空間を確保すること自体が、家族の日常の住生活空間を極度に圧迫するものであるために、住み手の要求においても、あるいは計画研究者の意識の反映においても、接客空間自体の要求が顕在化し得ようがなかったからである。その後住宅の規模は、着実に拡大し、多様な住要求を実現しうる条件と契機が得られたにもかかわらず、《F》からの出発は、容易にその門戸を開くことは出来なかった。

ところが、こうした庶民住宅の一端で、いわゆる内構えと玄関をもった「中流住宅」が、もうひとつの大きな流れとして歴史的に存在し続けていたことも事実である。この中流住宅は、家族の日常生活空間と同時に、独立の接客空間を、一定の方角を内在させながらも確保していた住宅であった。

本研究は、この中流住宅を対象として、その史的な発展を究明するばかり、接客空間の理論的解明を行い、さらに現在のあり方を論じようとする一連の研究である。

ところで、我が国における中流住宅の史的発展を究明する課題は、さわめて困難な作業である。既往の木村氏の優れた業績をしても、中廊下の導入論にみられるごとく、論理的発展と歴史的発展とが混合された、き山めて観念的な史的研究に止まっている事実からも知ることが出来る。今、研究はその縁についたばかりである。全体的に多くの脆弱な面を持つが、今回は、ま

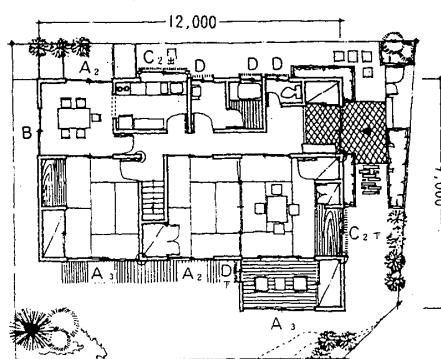
図-1 「田の字」の家。



日本の民家の伝統である「田の字」型の間取り。その長所をじゅうぶんに生かした造りです。いろいろ玄関ホールにご注目を。小さいながらも書院もあって落着けます。屋根は棟違いのある美しい切妻。

中廊下を上手に生かしてじつにムダのない設計がされています。広縁は和室をいっそう広く利用でき、和室の融通性をさらに高めています。

図-2 広縁のある家。



*1 九州大学教授・工博 *2 同講師 *3 同助手 *4 同大学院生 *5 同学生

質的研究よりアプローチする全体的な研究方法と発展の仮説モデル(※2報),特に住宅史の研究においても空白といわれている明治中後期の中流住宅の平面構成の発展を、北入系列(※3報,※4報)、南入系列(※5報)で論じようとするものである。

2. 接客空間要求と最近の見直し論

図-1,2のプランは、あるアレハブ・エッカーゲル市居住着向に作製した宣伝パンフレットのプランである。亮れいきの良い、評判の高いプランである。しかしこうしたプランは、ごく最近までは、計画研究者から、秀才の対象としてみられたアランであり、決して、その存在の論理を追求される対象ではなかった。これらのプランの特徴は、**①**に接客空間としての座敷が確保されていること、**②**に、その座敷に対する続き間を構成する「次の間」が確保されていること。**③**に、家族内の生活空間が、こうした接客空間との領域区分を明快になし得ていてこと、である。ところが、このようないわゆる続き間型は、最近見直されようとしている。この組織的な見直し論は、独立住宅の平面類型に端を発し、一連の住宅の地方性論が展開されている。

しかししながら、この見直しも、理念としてある近代住居理論に根柢をおいた公私室型からの評価であり、公私室型生活に対して造られた地方都市の住生活に対するものである、と結論づけられようとしている。なるほど、公私室型は大都市に多く、逆に続き間型は、地方都市に多いという蓋然的事実は存在するが、だからと言って、直ちに「住み方A型」きび公私室型=だんらん重視型、反対に続き間型=接客尊重型として対立的に規定するには、きみめて早計な結論であり、この対極論法では、結局のところ標準的な住み方の要求を解明することができない。

こうした容易な図式がなされる大きな要因は、依然としてだんらん重視と接客尊重との要求が、敵対的対立によるという認識にもとづくものであるが、眞木がいふは、平面類型における分析方法の欠陥にある。即ち、その方法は、多くの場合、いわゆる住宅内の公的空間の構成の特徴的な核による類型であり、仮に少し見方を変えれば、全く別の型に分類されるものが、往々にして存在しているからである。

さて、だんらん重視型として描き出された公私室

型の接客空間要求はいかなるものであろうか。結論的に言えば、家族内のだんらん重視の傾向と同時に、切実な接客空間確保要求がうかがわれる。

*1 大都市圏(東京、千葉、名古屋)にある公団及び民間企譲住戸(調査戸数59戸)の4LDKの住まい方ににおいて非就寝室となる余室数は、1室が20%、2室が59%であり、なんらかの形で大都市の世帯が京大騒に使用しない部屋をつくっていること。またこうした余室の使い方のわけとは、全体的に接客室(応接や和室、客との食事31/59、客の宿泊42/59)の出現率が高い。大都市の世帯で、接客用としての余室がつらじい。(556/9大会梗概(5/13)初見他3名)

*2 また同じ調査によれば、公私室型の住み方にあっても、くわしく社会的性格とくうち)向きの家族本位的的性格の傾向、受け入れ意識も強く、住戸内の接客空間をくわしく向き空間として確保しようとしている。(556/9大会梗概(5/104)初見他3名)

*3 こうした接客空間の確保要求は、同じく大都市圏(東京、大阪、名古屋)の4LDK、6LDKの住戸(58戸)の調査によれば、平均で余室数が1.09室、おおむね生活の私室への侵蝕は、平均で3.1室あり、しかもその私室の半数以上が空室であることがから、かなり強く(公的利用はさむる私室である)、その私室での公的生활の中には接客がある』という指摘もある。(556/9大会梗概(5/13)初見他3名)

*4 続けて、同じ調査によれば、L-DK型の住まい方とし、『田舎の場』といふ言葉をさしてL-DKについても、そこが接客室と兼ねられることが多い。接客を意識して、客室類がしっかりして、日常の利用にもある程度の緊張感が強い、という見解もみられる。(556/9大会梗概(5/13)初見他3名)

*5 関西圏の独立住戸(アリババ会社、大手建築会社のパンフレット、住宅金融公庫平面図(?)8)の住戸から抽出された54戸の3LDK、4LDK型の住まい方ににおいて、接客室が専用にとられたものが、前者が11.9%、後者が38.5%、兼用型が30を40.3%、38.5%、接客室がないものは、前者が42.9%、後者は23.1%。4LDK型では、の大部が専用をしくは兼用でとられ、3LDK型でも多く半分がなんらかの形で接客室をとっていることがうかがわれる。さらに接客室の座敷(和室)志向が強いことが指摘されている。(556/9大会梗概(5/13)初見他4名)

*6 こうした接客室の確保は、戸建住宅の場合は、最も著であり、郡山市近郊の分譲地(20戸)の調査によれば、専用としている接客室をもつないものは、わずか3戸にすぎない。ただしこの専用接客室も居間との接続(92戸)、主寝室(46戸)となんらかの形で接客しているものが多いた。

(556/9大会梗概(5/12)大津、島田)

以上述べたごとく、根強、接客空間要求の証左は、二とせんことがない。

こうした大都市における接客空間に対する要求は、当然の帰結である。というのは、玉置氏のごとく、地方都市の定住層のコミュニティ論を持ち出すまでもなく、たとえ、大都市にあっても、接客はコミュニティの形成にとって、やくべからざるを得ないものであり、より近代化された内容の、社会化され、樂しみ的な接客は、むしろ今後は、大いに、互いの住宅で満たさねばならない、内部コミュニティの行為ではないかと考えらる。

さらに続けよう。

こうした切実な接客空間の要求は、もうひとつ規模の小さい住戸においても顕著にみられ、だんらんの場の確保同時に就寝介護を犠牲にしても、接客室のための空室がとられている。

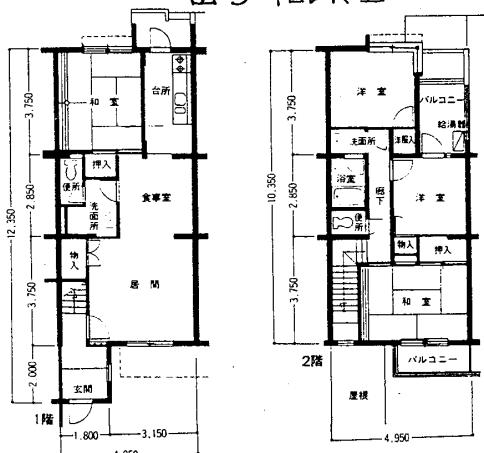
*ア 民宿(賃貸)アパートを対象とした大量の住戸訪問調査(福岡県全域)(1968年)
ZDK=23%, 3DK=65%が中心
において、×3ヶ月住戸数と年計画で算定された最低居住標準の面積分離の基準を参考してその達成度をみると、3DKのが標準以下となる。この言ふ間伐木構成の家族構成と住戸の間取りとの関係で、最も合理的な就寝のナセ方を全ナセ方に対する割合を算定すると、先に示した最低居住標準以下が約24.7%で最も多くなる。このことは、就寝介護を最低居住標準以下としてても、空室をつくった反映であり、その空室の用金は、接客室と他の部屋が少ないとされている。尚平均家族人数は、2DK=(1.83), 3DK=2.97であった。
(1981年福岡県における民宿RC造賃貸住宅調査報告書)江上、坂本、中園(福岡県住宅センター)

*B 同じく公的賃貸(福岡県49戸)によれば
3DK型の居住者のうち半数が部屋改装の不足困窮を持ち、その不足した部屋の用金は、男の居室と同程度の接客室が要望されている。
(1981年福岡県における公的賃貸住宅の入居・退去状況調査報告書)筆者(福岡県住宅センター)

このように、小規模住戸においても、接客要求が切実であることがうかがわれる。

ところで、見直し論のもうひとつの誤りは、「統括間」に対する評価である。なるほど、格式的な意味以上に「必要な時には広い空間を準備したい」(森本氏)、「余室としての性格」(石原氏)、「大型接客利用、和室的併用利用、余裕空間的多目的利用」(渡辺氏)との指摘はあるものの、全体としては、「統括間」=「格式空間」=「接客尊重主義」=「伝統的住まい」という評価であり、結局は、いきくところは、ハレ・ケ論の

図-3 4LDK型



「ハレ意識」である。むろん、全室数が7~8室以上にある住宅においては、まさに格式のある「ハレ」の統括間は存在しているが、この統括間に注視するあまり、それ以下の標準規模の住宅における「統括間」が鮮明となっていない。即ちここでは、座敷と統括する「次の間」の機能が、ほとんど無視されているか、あるいは見落されている。

もともと、この次の間は、「田の字型農家」の例をみるとまでもなく、統括間としてこの機能と同時に、日常的家族の生活行為が展開される家族内生活空間としての機能を重合して持っている部屋であり、ある意味では、接客系の核としてあった座敷と家族系の核としてあった茶の間との間に媒介された調整機能空間でもあった。(詳細は、アエ報参照のこと)

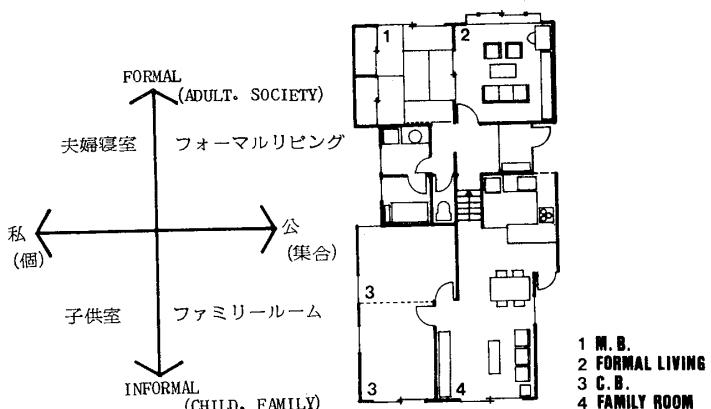
この「次の間」の機能を考察するうえで、さらに重要なことは、都市にみられるほとんどの統括型の住宅において、客のアクセスが、「次の間」経由型ではなく、座敷直入り型であることがある。こうしたきわめて重要な変質も、見直し論のなかでは、全く欠落している。)

このように考えると、「統括間」=「格式空間」とは一面的に結論することはできない。現在の住まいが、これだけの合理的な住要求を持ちえた今日、大規模住宅なら、ざらに、中規模の標準的な住宅においては、統括間を格式空間として意識し、家族の日常的な利用として活用しないことは決してあり得ない。ただその利用が、実態調査に反映していくだけのことである。

また「公私室型」のなかに、洋風「L」に隣接して和室をもつタイプのものが、多く含まれているが、(例えば北海道型では、その和室のほとんどが、床の間をもたず座敷である)

この洋風「L」は、大都市でも一般には、予想以上に工夫を使い方が多く、この場合も、結局は、その使い方として、隣接した和室との統括間的な空間たるが

図-4 2公室型(表見学作成)



る。

*9 大阪近郊のマンション、建売住宅、既存住宅計53戸の内、洋風「L」形起居様式は、以降家具のみを使用するが85%未満で50.5%、85%以上で56.9%、100%以上60.9%となっている。
(53/9 大会梗概(54)住田(せ3))

さらに、ハレ意識と結論づけられる評価自体にも疑惑を感じざるを得ない。というのは、たとえ忌婚葬祭といつても、住居内の公的行事は平安期の寝殿造り以降、消滅しているのであり、あくまで私的行事の域を出でおらず、ここは、佐藤巧氏の指摘を待つまでもなく、表と裏、裏と裏の意識であり、決してハレ意識で容易に結論づけられるものではない。

結局のところ、最近の見直し論も、既に20年前に展開された「住生活の型」の住様式論の域を出でおらず、接客空間要求の過少評価に止っている。

③ 接客空間像と近代住居理論

こうした一定規模以上の住宅における接客空間独立確保の消極性や、あるいは統一空間に対する、さかれる接客尊重主義の過度の強調の背後には、暗黙のうちに計画理念像としての「公私室型」がその根柢としてある。

この「公私室型」は、「住空間を私室群と公室群に判然と分け、公室群の中間にだんらんの場としてのリビングルームをセッター、接客は、このだんらんの場を兼用すること」とさりようが、この理念像の形成は、戦後に展開された我国の住宅における一面的な「封建性見直し論」(瀧口ミホ著)との具体的な像としての戦後に導入された歐米の機能主義的なモダン化とが融合した結果の產物と考えられる。当時、確かにDK型からのだんらん確保要求も切実なものであり、先の融合化された理念像の他に、科学的住まい方による「公私室型」の理論化も、一方で評価されなければならぬ。

ところが、この理念像と実際の住まい方とのズレは、甚だしく、公室と私室の領域が重なり、判斷と分けられるどころか、実際はワンルーム化された住まい方がなされている。(住田研の一連の研究 53/9(51)87/9 大会梗概)

こうした要因は、ダイに最もアライベートが要求されるはずの主寝室の私室化がなされていないこと、エエに私室となることも、実際は勉強室としての

◎状態

個室化び、先の主寝室を含め、全体的に私室化の未確立にあること、又ろに、もう一方の公室が規模の東で不充合があること、次4に、従、乙必然的に出てくる豆へのはみ出し行為の領域がオーバーラップする二と、と言わねい。

ところが、公私室型の接客は、だんらんの場での接客が前提となつてゐるが、こうした一方の核としての「私室」化が全く未成立の状態にあたつては、住居内の公室群は、区別が言わねいような Formalな空間とはなり得ず、結局のところ旧態とならぬ「うち」の空間であり、ともともこうした性格をもつ公室群において改まつた接客は、ほとんど考えられないのである。ここに接客空間の領域区分の自然的根柢を読み取ることが出来る。このような未私室化の傾向や、接客空間の領域区分の傾向は、本来我が国の歴史的、文化的に形成された住活様式に規定されたものであるが、これを把えるには、必ずしも独特な方法論的なアプローチを必要とする。ところが、近代住居理論の出发点としてあつた食寝介離論は、法則概念的には、さわめて即物的範疇であり、その説明も機能主義的なアプローチで可能となつたが、これに対して個別空間としての私室化やだんらんの行動様式、さらに接客様式(衣食、食事、宿泊等)はより高次の文化的歴史法則概念で論じられる必要があるからである。そしてそれは、とりもなおさず、矛盾を前提とした研究の対象化ではなく、歴史的に存在し、あるいは、継承発展させられた存在に内在する論理の解釈における可能性となるものである。ここに、計画研究の食寝介離論から公私室型論へとさかれて容易に展開したことと反対する根柢があると同時に、史的発展からアプローチする本研究の意義がある。

一方確かにDK型からLやK型へ発展させ、さらにそのあり方を論及していく方向があり、乙公室型の提案等、一定の成果がみられる。接客空間の間としての機能を有しながらも、そこまでのアクセスに難点があり、人気のない「近代的住居」(図-3参照)とは、異なり、乙公室型は、接客空間としての優位性をもつている(図-4参照)。我が国の家族の居住つき面柄に規定された一体化指向性や、InformalとFormalな空間領域の困難性、接客作法といふ食事、宿泊(和室)の問題、起居様式等、歴史的に規定された価値の重み付けといふ行為の対象化を通して始めるこの評価が可能となる。以下エエ報に続く。